

8-5

参考資料NO61

昭和35年4月

第12回婦人週間

第8回全國婦人会試部会概要

佐賀婦人少年室

労働者婦人少年局



## オノ部会（家庭婦人の問題）

オノ日は、自由時間を作り出したらか、またこの下策の障害は何であったか、そしてそれにどう対処したかについて、オフ日は、どうして生み出した自由時間をどう使つべきか、またどう使うべきかについて、おもに話し合われた。

### 1. 自由時間を作つたか

家事の合理化と計画化によって、一方また家族の協力によって自由時間を生み出した体験がほとんどの会議員によって語られた。家事の問題については、家事のやり方に亘る既成概念をすこしここかとくに強調された。又家族の協力態勢をつくるために、家族、とくに夫との話し合いに努力したこと、子供に自主性をもたせるようなしつけに努力したこと、また老人に対しては、自由時間の尊しみを教えて共にナラシおことに成功したなど、それぞれの努力の積重ねの過程が具体的に語られた。又生活の中に目標を立て、自由時間をまず天引きするというくじけ方や、交際のために浪費する時間の節約から自由時間を生み出した体験なども語られた。

## 2. 自由時間を作り際の障害について

家庭内の問題としては、家族の無理解(とくに夫や老人の)と、育児の問題がまずあげられ、どのようにして夫の協力をうるかという問題についてはとくに熱心に話し合われた。嫁の立場の主婦からは夫への気がぬがもつても大きな障害としてはしないため、そのような障害とのりこえた各自の体験が具体的に語られた。また育児の問題については、主婦が利用しやすい託児施設の希望が出された。また日本の家屋構造の問題として、主婦のために独立した部屋がないといふことが、主婦が自由時間を持ちにくいう原因の一として指摘された。家庭以外からの障害としては、不意の来客のために計画がこらえてしまうこと、いつも忙ひでいな」と危険とのみよようむに向の眼がめどり、固体の役員を一つ引受けたり、次々と役職につかせられ、そのような仕事が特定の人には過重になると、自分が現実に困っている問題としてあげられた。

## 3. 自由時間の使い方について

現在自由時間はどう使つていいかについて話し合われたが、まずプライベートな使い方としては、読書をするという人が多くんで、そのほかラジオによる勉強、作詩、作文(抜書や寄稿のため)、スポーツ、音楽、手芸などの教養

や趣味のために自由時間をおこなうという報告が多かった。  
付社会的な活動としては、サークル、グループ活動に指導的な役割をもつて13人が多く、また集団住宅地での託児や農繁期の季節(保育所)の看護を引き受けた3人、  
盲人への奉仕のために点字を習ったり、身よりのない老人の看護をして13人という人であった。

比較的自由時間に東日本大震災家庭の主婦たちが今後の時間を使うべきかについても話し合われた。  
結論としては、社会とのつながりの中で、一人で自分が社会のために役立つと同時に、収入が得られ、又老後の生活設計をどうするかという自由時間の使い方が、もつともうまいといふのがほとんどの一致した考え方であった。これに関連して、パートタイムの取扱い、ホームヘルパー・ヤ保母(いくに事業をもつ主婦たちの託児施設での)などどのように主婦に適した仕事に、主婦が受け入れられる道をひらくにはいいという意見があり、これに対して特別オガザーバーから、子えられること待つのではなく、主婦自身が積極的に動く?自己道をひらく覚悟が必要ではあるから意見が述べられ、またリーダーが、組織の必要性について助言があつた。

4. どうに問題点として話し合われた = &

○ プライベイトな自由時間と集団の中での自由時間について、  
おもに家庭内で（自分一人で）もつ自由時間と、集団の中でも  
つ自由時間と、そのいずれを優先させるかについて討議された。  
子供が小さいうちは家庭内での自由時間に重きがおかしいことは  
やむをえないという意見、あるいは、やがては外へ出て活動する  
ための基礎をつくらべく、今よりは一人で勉強するニーズから  
はじめたりという意見が出されたのに対して、集団の中で二人の  
人の眞の成長も期待できるから、まず集団に出てべきである  
という意見が述べられた。

○ 自由時間を意識しない人の問題

自由時間ももたない人、もとよりこの意識のない人、又時  
間はあるが無駄に使つてゐる人をどうするかという問題が重  
要であるとして話し合われた。これらの人々へアドバイスに  
成功した体験者が語られたが、時間の関係もありて討議は  
充分につくされないで終った。

## 第2部会 (勤労婦人の問題)

勤労婦人の場合は、労働時間とはじめとする各種の労働条件が、その生活時間に大きな影響を及ぼしてしまって、オノ日は、各自が当面する問題を、主として労働条件の面から話し合うと共に、自由時間を持つことを妨げている要因についての討議が行われた。オノ日は、二つらの問題を掘り下げると共に、自由時間とどのように生き出し使っていいかについて、話し合われた。

### 1. 労働条件と生活時間の関係

#### ○ 労働時間について

労働時間の长短と同時に、仕事の性格・質が各々の生活時間に及ぼす影響について話され、「教員の場合は勤務時間が終っても、教育の仕事から解放されない。」「仕事の性格上、休日や夜も自宅に相談にこられ、自分の生活が持てない」などの例が挙げられたが、自分自身の生活を確立させたためには、仕事の領域についてどこかに限界線を引く必要のあることが話し合われた。又「交錯勤務制のため生活が不規

割にカリ、充分に睡眠時間や休憩時間をとることも古事記として問題も出された。

それほか超過勤務が障壁となりて労働時間をゆがめている事例が一部の会社員から提起された。

## ○ 有給休暇等について

有給休暇を完全に取る人は少なく、殆んどの人が不時の場合に備えて残している臭氣が話され、又産前産後休暇についても、周囲の事情から充分とは言えず、体に無理が生じやすいとの意見も出された。

前記の各問題について現状を改善して各自の生活を確立するにはどうしたらいいかが討議され、○仕事に自主性を持つ。○仕事の能率化をはかる。○仕事と再検討し合理化できる側は合理化して再編成する。○定員を増やす。などが解決の方策として出されたが、一方「仕事が過重なので、定員増加・労働時間の短縮を要求すると、在籍者側から機械化を言われ、結局自分達の職場をせざるを得ない」体験も発表された。又産休・育休等については、「女性がその職場を去って行くためには、自分の権利が充分行使できなくともやむを得ない」との意見が出されたが、二点に対しては、「自分の権利も積極的に知

ううしは「無自覺せんか」と現状がたから、仕事のせりには仕方かねと割切ってしまう事は疑問だ」との意見も出されました。

## ② 勤務時間以外の生活時間

勤労婦人に体職場以外の拘束時間として家事労働時間が  
あり、子供を持つ勤労婦人には二のほか育児の時間がある。

### ○ 家事労働について

家事労働は、魔化・仕事の手順の合理化、献立の作成  
牛製品の使用などの方法により大部軽減されており、特に  
問題はみられないが、共稼ぎの勤労婦人は、主婦であると  
同時に職業人であるのだから、主婦として完璧を期そうとす  
れば無理が出来る。これを解決するには、従来の慣習に捉  
われず、合理的な生活態度を身につけると共に、家族相互  
の理解、ことに夫の協力が必要なことか話し合われた。

### ○ 育児について

育児の問題は子供を持つ勤労婦人の共通な悩みで、子  
供の看話を姑や女中に頼んで個人的に解決している例  
もあるが、その他は職場の託児施設や地域の保育所を利  
用している。現状では母親と同じ役目も保育所に期待  
することはできず、そこに問題があるか、更に改善して

安心して子供を預けられる理想的な保育施設を拡充することか必要であると訴され、二点を実現するためには勤労婦人相互及び勤労婦人と一般の家庭主婦等との社会的協力が必要なことが強調された。二点問題に関する、「出産後一定期間は家庭で育児に専念し子供が手を離れたり用い職場に復帰するのかどうまい」との意見も出されたが、二点に対する「一夜家庭に入つたる現在では復職は困難である」「育児期間中一定額の手当を国家から支給され、子供が大きくなつたる職場復帰が保障されるよう社会保障制度の確立かのうまい」等の意見が出された。

上記以外に各自の生活時間を持束するものとして、○仕事と私生活のけじめのなさ、○子時の早寝、乞うほか特殊な例として、○寄宿舎の集団生活における人間関係の複雑さなどが挙げられたが、二点については各自が自覚を持って自分の生活を確立すると共に、相手の生活時間を尊重する態度を持つことかまた解決の方策として必要であるという結論であった。

### 3. 自由時間について

#### ① 自由時間の生き出し方 使用方

自由時間は、才生活に目的を持ち、それを実現するため、互いにいた諸条件の改善を工夫するところから始めて生じ出される事か話された。具体例が発表された。

自由時間の使い方については、○読書・お稽古○転帰のサークル活動の二つに大別され、各自の置かれた条件の下で、自主性をもって自分の望む使い方をする。何よりも自由時間を使うと問題はないという結論が示された。

## ○自由時間と集団

各自が日々の自由時間も追求することから生ずる家族集団の中で、個人の独立性に関して、家族を中心とした自由時間の活用の必要性が強調され、人間関係を調整しながら、自分の自由時間を利用して行く具体例が話し合われた。

最後に勤婦人と地域社会の関係に話しが及び、勤婦人は地域社会の一員であることを自覚して、生活時間の中に地域の人々と接觸する機会ができる限り多く、地域の人々と協力して行うことの必要性が話し合われた。



オ3部会（家庭内で収入活動に従事する婦人の問題）

オ1日は生活時間についての考え方、自由時間を作るための方法、自由時間に何をしているか、などについて全員が自由に話合った。オ2日はオ1日の話し合いを基礎に自主的な自由時間とは何かについて話し合がなされた。その結果、自主的な時間とは、日常生活の中において、自分の自由な意志によって使用される時間で、自分自身にも対人・社会関係においても、意義のある好ましい方向にあるもので、家族・近隣・社会体制・経済・教育・福祉にも関連をもつものであろうということになった。以上のような自主的な自由時間の定義の上に、次の5つの柱をたて、それについて話し合がなされた。

1 自主的な時間をつくるために家族との協力関係をどうしたらよいか

まず、家族の話し合い或いは だんらんの中に仕事の分担などをきめることか大切である。そのために夫・老人との調和をどうするか、子供に対しては幼い時から身の回りのことと自分でするようにしつけるなど、各自の体験の中から話し合い、他人の生活をおかさず、たりない点をたすけるという民主的な生活態度を身につけ、家族の特性や各人の意

志を尊重しながら、楽しい時間をもつようにしてはどうか、ということにまとまつた。

又、自由時間を作り出すための家庭生活の簡素化について

家事に計画性をもつこと、物の置き場所を合理的に工夫すること、いらない物は合理的に処分することなど（バザー・公共団体などの廃品回収への協力）が話された。また人がしているから自分もするというような受身の形ではなく、自主的に判断することが大切で、そのためには教養を高めることも必要であり、個性にあつた美しさを簡素の中に持ちたいと話合われた。

又、家庭で収入を得る仕事に従事しているものは、どのようにして自由時間を作るか

自由時間を持てないほど何かねばならないのはどこに向題があるかということになり、1日8時間働いて1日の生活ができるだけの収入がほしい、自分の能力は高いに働いても最低生活がまかなえるだけの収入が得られないものには、最低賃金の保障がほしい、と内転などの工賃の低いことが問題になつた。これは大きくは日本の政治・経済の問題につながることであるが、自分たちで自主的な

グループを作つて、関係者と交渉し中間斡旋を除くなど、自分たちでできることをまず実行することも必要ではないか。一方において政治的解決を要望しながら、キモとを合理化していく態度かのをまれるということか話合われた。

次に主婦が仕事を持つている家庭の子供のためには、保育所などの社会施設も必要たか、手近な解決策として、地域にボランティア活動をする人かほしい、または未亡人などに皆で報酬を払つて子供をみてもらうことも一つの方法であり、それには適当な地域の資源(寺など)を子供のあそび場などに活用することも自由時間を作り出すことと大きなつなかりがあるということになった。

また、労働の密度を深めて仕事を能率的に処理することが必要であるか、小売商の場合など客相手の仕事なので待ち時間が多くて自由時間を見出せないとの懼みが話された。この点については使用者の有無・業態などの商売の状態や地理的条件によって一率にはいかないが、商店主同士が話し合つて同業者或いは町ぐるみの週休制や、営業時間の短縮などを実施することが必要で、この実施については消費者の協力かのをまれるということであった。

#### 4 自主的な時間を持つための生活環境の改善について

小売商の休日を法律で定めてほしいという意見があつたが、こういうことは、法律に頼らず自主的に解決する方法を考えたいとの意見が述べられ、店主にどのようにして協力してもらうか、消費者と店との理解を深める方法などとか話し合われた。

また、来客のために自由時間が侵されることについては、あらかじめ、今日は忙しいから何時までしかお相手できないと自分の条件をはつきりということから要との意見が述べられ、生活環境を改善するために勇気を持って休むこと、周囲に共鳴者をつくっていくことから要であろうとの話し合いがなされた。

#### 5 自主的に生み出した時間をどのように使うか

会議員それぞれの体験や希望が詰合われた後、リーダーは、自主的な自由時間をどう使うかは1人1人違うが、誰にも共通することは、休養をとること、生活の中に楽しみを見出すことである。また夫婦がなかよくしていくこと、家庭も明るくなるし、それが社会も明るくしていくことになる。主婦自身かたのしみを知らないと、使用人をためしませられないのではないか、趣味をもつこともよいことである。いずれにしても計画を立てることにとら

われて、逆に時間／イローセにならないよう自主性のある時間にしたいものである。また、お互いに思いやりを持って相手の生活を尊重しようと結ばれた。



## 第4部会（農業、漁業にたずさわる婦人の問題）

一オノ日は、自己紹介とかねて会議員全員が各自の生活状況や地域の実状等について語り、オニ日は、オノ日の発言の中から出で小々生活時間、自由時間に関する問題を中心にして、具体的に振り下げた話し合いがなされた。

### 1. 生活時間の設計する意義について

何故生活時間区劃重視しなければならないかについての意見が出されたが、結局、生活時間の設計は、自分のために、また人々のために、各自が今日生きる喜びの感じつけ、過去から引きつき、未来、子孫に繋がるよりよい生活を築き上げる使命の果すために必要であるということになり、その意義の認識して自由時間の問題に移った。

### 1. 自由時間は果して作れるものか

農林では一般に農繁期は自由時間がないと云うものが、農繁期、農閑期の区別なく絶対なく忙しいと云う声があつた。しかし一方では自由時間は生み出せるものであると云う意見が出された。これに対して、生み出しことはあつかしく、特に若い嫁にとっては困難であると云う対立意見等もあり、これら農村の自由時間の確保の阻む原因やその解決策が次に話し合われた。

### 1. 自由時間のとれない理由

(1) オノの理由として自然条件、立地条件のきびしさがあげられ、電化設備もなく毎年冷水害に見舞われる開拓地、反当り收穫の少ない山間地や單作地帯、秋の收穫が肥料代の支払い等に当たるが、正月にゆせりから始める零細農業、只夢中で偽かねばならない実状が語られた。

(2) オエハ次々と改良した耕耘機等を買わされ、その借金返済のために一層偽かねばならぬ「機械化貧乏」の話、機械化により生じた開拓副業にあてるこという実状、更には水田、畑、山林、タバコ、果樹栽培等の多角経営、農繁閑期の区別なく忙しいという意見など、農業生産のあり方に因る実状が述べられた。

(3) 次に家族關係の難しさからくる理由があげられ、ここでは入浴にも順序が定められ順番がくるまで作業服をぬけない実例や只泣きさえすればよいといった考え方から、早く仕上げれば手間ぬいた、遅く帰ればなまっていたといわれ、すれちがいの人挨拶もせが走り廻つてゐる若娘の姿が訴えられた。

(4) また、生活の計画化や、営農の合理化工団34にも、天気相手の百姓には無理であるとか、努力する者は生意氣だという近隣の声や、部落關係の難しさなど、農村を取まく根深い因習があることが語された。

## 1. 解決策について

(1) 自然条件等をどうにもならぬゝものにしてあきらめず、希望のある方向への転換にはかる工夫が必要であり、その実例として、畑作のみではなく乳牛を取り入れ、生活にゆとりを持った開拓地の話が出てきた。

(2) 農業生産は①併業、機械の共同化を図ることが最も望ましく、売上げ金は共同単位にプールする、共同機械の責任ある管理は自己の利害と直接結びつくものであることや、他人への奉仕の精神をもつべきであることを自覚する、米不足時の臨時措置である早場米奨励金も一般米価に含ませる國策転換を要むする等が語られた。②機械化貪欲から抜け出るには、生産、收入と見極め機械購入との均衡を図るべきであり、③記帳生活を実施し、営農のうまくいかない原因を把握して計画営農を行なう。④商人に乗せられないよう協同組織としての農業協同組合をもりたて、その機能を十分活用すること等があげられた。

(3) 家族関係の調整、特に嫁の自由時間の確保、因習打破等については、リーダーから「しつかり者の姑のいる経済的に恵まない、或農家の若嫁の産後投身自殺事件」の実例が出てきた。これもわくつて会議員が問題点や、解決事例について意見を交えた。最後にリーダーがこ小区まとめ、農林を取まくこ彼らの封建的な鎖を断ち切るには、の若嫁はよい知恵を働かせて生産に参加する。

(生産活動と小家族単位による分担で自立生活を確立した或会議員の実例が引用された。) ②争の解決を急ぐにはならぬ。

③気持正明るく太い神経をもつ。④時にはよい意味の演技力も必要である。⑤グループ活動と家庭の家族会議を結びつける。⑥老人にもできる生産活動や必要な小遣えを考える。⑦自由時間と相互に尊重し合う意識を高めることなどが必要であるが、更に各人の性格、境遇、家庭や地域の状況等により、それぞれの解決手段が異なるものであるから、各自が最良の方法と自主的に考えるようにすることが望ましいと述べられた。

(4) 地域や部落におけるこの調整、普及や、グループ活動の基本的態度としては、窗口を広げ、誰もが入り易い形にして相互が近づき合うように努力し、協同して地域社会をよくする事が確認された。

#### 1. 自由時間の使い方について

農繁期の自由時間は一般に休養に当たられるが、農闲期の自由時間はどう使うか、特に他人の自由時間とのぶつかりはどうするかについて意見が交わされ、午後8時と“お母さん時間”とレマサイレンと鳴らし、主婦が自室で自由に過ごす実例等が紹介された。また、自由時間と自由に使える金額は、共に

人間解放につながるものとして、農村婦人にとり重要なものであるとともに、その利用の知恵、工夫は主体的に各人にあらこ掌が語り合われた。

